平成２４年（フ）第４１１号
広島市安佐南区八木９丁目23番10―202号
債務者　倉田　　剛
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本　佳代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４１２号
広島市安佐南区八木９丁目23番10―202号
債務者　倉田麻由美
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本　佳代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７５５号
広島市安佐南区西原３丁目13番５―101号
債務者　本田　公徳
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　香乃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８０３号
広島市南区元宇品町25番１―1009号
債務者　遠藤　　悟
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桒田　博正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８８１号
広島市西区井口台１丁目９番９―102号
債務者　西井　幸子
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月25日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７８号
福岡県直方市大字植木171番地
債務者　谷口　廣幸
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　時枝　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２４年（フ）第８６５号
神戸市垂水区青山台２丁目15番23号
債務者　武知　眞吾
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　壮史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５００号
埼玉県入間郡三芳町大字北永井888番地22
債務者　西郷　昭夫
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木谷　正治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第５９５号
埼玉県所沢市東所沢和田３丁目11番地の14
ラ・メゾン東所沢302
債務者　渡邊　建麿
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　　透
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第４６２９号
長野県佐久市中込3679―57　コーポ中央８号室、住民票上の住所大阪府東大阪市高井田28番10―603号
債務者　南野　貴司
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　文隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５０２４号
大阪府東大阪市日下町６丁目１番30号
債務者　森　美智子
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠鳥　智敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５０４９号
大阪府摂津市別府１丁目18番20―202号
債務者　永田こと　藤木　エミ
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３２８号
北海道上川郡上川町本町215番地６
債務者　原田　和彦
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大箸　信之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６２０号
横浜市青葉区千草台51番地１　ヒルズ千草台１号館105号
債務者　福江　研二
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５４１号
静岡県牧之原市片浜2947番地２
債務者　森田久美子
1　決定年月日時　平成24年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３１６号
北海道旭川市末広東１条４丁目６番21号
債務者　齋藤　　務
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　史人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１３７号
茨城県日立市桜川町３丁目17番５号
債務者　江目　雄吉
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　会沢　克男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２４年（フ）第２４６号
長崎県長崎市白木町14番16号
債務者　濵邊　寛之
1　決定年月日時　平成24年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
長崎地方裁判所民事部破産係